

IV 地域保健課

1 医療体制の整備

- (1) 市町別医療施設数
- (2) 医療機関と開設廃止状況
- (3) 市町別病床数
- (4) 病院別病床数

2 精神保健福祉事業

- (1) 精神医療対策の状況
 - ① 精神障害者の保護に関する取扱件数
 - ② 自立支援医療費（精神通院医療）制度
- (2) 精神保健福祉対策
 - ① 精神障害者保健福祉手帳交付事業
 - ② 通院患者リハビリテーション事業
 - ③ 精神障がい者保健福祉相談事業
 - ④ 障がい者地域生活推進事業
 - ⑤ 精神保健福祉体制の整備
- (3) こころのケアネットワークづくり事業
 - ① こころの健康づくり研修
 - ② 松阪地域精神保健福祉連絡協議会（こころ元気会）
 - ③ 自殺予防週間、自殺対策強化月間における啓発

3 母子保健対策事業

- (1) 健やか親子支援事業
 - ① 心身の発達に問題をかかえる子どものフォローアップ
 - ② 児童虐待予防ケア
 - ③ 思春期保健
 - ④ 母子保健体制の整備
- (2) 各種医療給付事業
 - ① 医療給付状況
 - ア 自立支援医療（育成医療）
 - イ 養育医療
 - ウ 特定不妊治療費助成
 - エ 小児慢性特定疾患治療研究事業

1 医務体制の整備

(1) 市町別医療施設数

(平成23年3月31日現在)

施設 市町村名	総数	病院	診療所	歯科 診療所	歯科 技工所	助産所	施術所
総数	430	14	182	99	50	1	84
松阪市	352	10	151	77	40		74
多気町	21		10	6	4		1
明和町	36	2	13	10	6	1	4
大台町	21	2	8	6			5

(2) 医療機関と開設廃止状況

(平成23年3月31日現在)

施設	開設許可件数	開設届件数	廃止件数
総数	2	15	25
病院	0	0	0
診療所	2	5	6
歯科診療所	0	3	4
歯科技工所	0	0	0
助産所	0	0	0
施術所	0	7	15

(3) 市町別病床数

(平成23年3月31日現在)

種別 市町村名	病床計	一般病床	結核病床	精神病床	感染病床
総数	3,305	2,508	0	795	2
松阪市	2,855	2,058		795	2
多気町	13	13			
明和町	312	312			
大台町	125	125			

(4) 病院別病床数

(平成23年3月31日現在)

種別 病院名	病床計	一般病床	結核病床	精神病床	感染病床
総数	3,042	2,245	0	795	2
松阪厚生病院	780	190		590	
松阪市民病院	328	326			2
済生会松阪総合病院	430	430			
松阪中央総合病院	440	440			
桜木記念病院	60	60			
私立南勢病院	256	51		205	
大西病院	99	99			
済生会明和病院	264	264			
大台厚生病院	95	95			
報徳病院	30	30			
花の丘病院	96	96			
三重ハートセンター	45	45			
薬王堂病院	59	59			
西井病院	60	60			

2 精神保健福祉事業

精神障がい者等の医療及び保護を行い、その社会復帰を促進し並びにその発生の予防・早期発見、その他住民のメンタルヘルスの保持・増進を図る。

(1) 精神医療対策の状況

① 精神障害者の保護に関する取扱件数

平成22年度

区分 種別	申請件数	診断件数	結果	
			要措置	措置不要
総数	4	4	2	2
法第23条	0	0	0	0
法第24条	3	3	1	2
法第25条	1	1	1	0

② 自立支援医療費（精神通院医療）制度

精神疾患（てんかんも含む）の治療のために、指定医療機関に通院している方を対象に、通院医療費の9割までを公費で負担する（一定の要件により毎月の上限額設定あり）。

平成22年度末管内受給者数 2, 161件

(2) 精神保健福祉対策

① 精神障害者保健福祉手帳交付事業

精神障がい者の社会復帰・社会参加の促進を図ることを目的に各種サービスが提供されるよう手帳を交付している。手帳所持者には、等級に応じて税制上の優遇措置や交通費（バス）の運賃割引等がある。

平成22年度末管内の所持者数 924件

② 通院患者リハビリテーション事業

通院患者を一定期間通所事業所に通わせ、適応訓練により社会的自立を目指す制度で、期間は6ヶ月、通算3年を限度に更新ができる。

希望者の選択肢を拡大するためにも、ハローワーク等と連携し、事業所への周知を図る必要がある。

管内の稼働事業所 1ヶ所 訓練生 1名

③ 精神障がい者保健福祉相談事業

ア 精神科クリニック

専門医及び保健師による定期相談の実施

回数11回（相談数33件）

イ 相談及び訪問指導

在宅の精神障がい者及びその家族に対し、社会復帰の促進や自立と社会参加のための相談・指導・家庭訪問を行う。

所内相談（延件数） 88件

電話相談（延件数） 1, 140件

訪問指導（延件数） 21件

④ 障がい者地域生活推進事業

ア 精神保健福祉連絡会（こころ元気会）

関係機関との連携を強化し、地域ケアの充実及び地域住民のこころの健康の保持増進を目指し、連絡会を実施する。

開催回数 4回

参加延人数 129名

内容・事業計画、関係機関事業紹介

・講義 「アルコールとうつと自殺」（基礎編）

・講義 「アルコールとうつと自殺」（応用編）

・施設見学

イ 市町精神担当保健師等勉強会

精神保健福祉を担当する市町保健師等を対象に、地域における相談支援活動の充

実を図ることを目的として、勉強会や情報交換を実施する。

開催回数 3回

参加延人数 46名

ウ 家族勉強会

家族・当事者を対象に勉強会を実施。

内容 講義「最近の精神保健医療について」

参加数 34名

⑤ 精神保健福祉体制の整備

管内の精神保健福祉対策の推進にむけて、市町、関係機関と連携し体制整備を進める。

地域移行支援協議会 4回

地域移行事業個別支援会議 1回

医療観察法ケア会議 6回

認知症医療連携協議会 2回

市町自立支援協議会個別ケア部会 1回

市町ケース検討会 1回

(3) こころのケアネットワークづくり事業

① こころの健康づくり研修

関係機関からの要請に応じ、企業や団体のこころの健康づくり事業を支援し、メンタルヘルス活動の推進を図る目的で研修会等の講師を務める。

実施回数 3回 (参加数 65名)

② 松阪地域精神保健福祉連絡協議会 (こころ元気会)

地域において、精神保健福祉活動が効果的にすすめられるように、管内の精神障がい者に携わる関係機関が集まり、情報交換会や「アルコールとうつと自殺」について勉強会を行う。

開催回数 2回 (参加数 66名)

地域活動支援センター「スタジオピア」の見学等

③ 自殺予防週間、自殺対策強化月間における啓発

平成22年9月10日 松阪駅、伊勢中川駅にて街頭啓発とティッシュの配付

平成22年9月12日 松阪市健康フェスティバル2010

ヘルパーおでかけ隊ブースにてティッシュやパンフレット等配付

自殺予防週間中松阪庁舎内にうつ病、ストレス等に関するパンフレットのコーナーを設置

平成23年3月1日 松阪駅、伊勢中川駅にて街頭啓発とティッシュの配付

3 母子保健対策事業

母性並びに乳幼児の健康の保持、増進を図り、適切な保健指導、訪問、面接、医療の措置を講じる。

(1) 健やか親子支援事業

① 心身の発達に問題をかかえる子どものフォローアップ

子どもの心身の健やかな成長や発達を促すために、母子医療申請時の面接相談や、育児不安等の電話相談、在宅ケアへの調整会議を行い、個々の状況に応じたフォローを行う。

ア	母子医療（未熟児養育医療、育成医療、小児慢性特定疾患）申請時等の面接相談	
		延べ 382件
イ	電話相談	延べ 380件
ウ	調整会議	4回／年

② 児童虐待予防ケア

未熟児及び病院から退院連絡票で依頼のあった児及び関係機関から依頼のあった児を対象に家庭訪問等の個別支援を行うと共に、児童虐待予防のために関係機関とのネットワーク会議においてハイリスク家庭の早期発見、早期支援を行う。

ア	未熟児及びハイリスク児等の家庭訪問	延べ 128件
イ	児童虐待予防ネットワーク会議	4回／年

③ 思春期保健

心身ともに発達や変化の大きい思春期において思春期相談を行い、学校等関係機関と連携を図り対策を強化する。

ア	思春期相談	電話相談 延べ 26件
イ	学校保健役員会・理事会	6回／年

④ 母子保健体制の整備

管内の母子保健対策の推進にむけて、市町、関係機関と連携し母子保健体制の整備を進める。

ア	松阪管内母子保健担当者意見交換	1回／年
イ	松阪地域における周産期親子支援連絡会議	2回／年

- ・第1回 参加者数23名
 講演 「妊娠・出産・産褥期の健康支援について
 ～病院と地域との連携について～」
 講師 済生会松阪総合病院 助産師 山本 久代氏
 助産師 大久保 絵里氏
- ・第2回 参加者数25名
 講演 「新生児聴覚スクリーニングの現状について」
 講師 医療法人社団南産婦人科 院長 南 仁人
 産科医療機関からの連絡状況と支援内容について
 母子保健の現状について
- ウ 乳幼児健診委員会 4回/年
- エ 松阪市次世代育成支援行動計画地域協議会 1回/年

(2) 各種医療給付事業

① 医療給付状況

平成23年3月31日

区分	育成医療	育成補装具	養育医療	不妊治療	小児慢性
申請件数	86	0	61	158	224
承認件数	86	0	61	158	220
却下件数	0	0	0	0	4

ア 自立支援医療（育成医療）

身体上の障がい、内臓障がい等を持つ児童で、適切な医療を行うことによって社会復帰できる見込みのある者の治療補装具等の公費負担を行う。

イ 養育医療

満1歳未満の乳児で、出生体重が2,000g以下であるか、または生活力が特に希薄で、一般状態等に異常を示すもののうち、医師が入院を必要と認めた場合、その医療費の公費負担を行う。

ウ 特定不妊治療費助成

特定不妊治療を受けられたご夫婦に対し、費用の一部を助成する。

エ 小児慢性特定疾患治療研究事業

国が指定した特定疾患にかかっていることにより、長期にわたり療育を必要とする児童の健全な育成をはかるため、治療方法に関する研究等に資する医療費の公費負担を行う。